

第3章 計画の基本的な考え方

基本理念

みんなで子どもを育む “子育て環境日本一・松江”

子どもが健やかに育つことは、親だけでなく松江に暮らすみんなの願いです。子どもが家庭と地域の温もりに包まれて、心身ともに健全に育つ松江の実現を目指します。

そして、子どもが大人になった時、松江で大切にされて育ったことが生きる力となることを、また、松江をあたたかいふるさとと感じてもらえることを願います。

また、子どもが健やかに育つためには、保護者が喜びを感じながら子育てができることが大切です。社会全体で保護者に寄り添い、子育てを支える松江の実現を目指します。

そして、子どもの健やかな成長が、松江に暮らすみんなの喜びとなる事を願います。

1 基本目標

本市における子ども・子育て支援の課題の解決をすすめ、基本理念を具現化するために、次の4つの基本目標を設定し、この目標を踏まえて各種施策を実施します。

(1) 子どものための保育・教育の充実

子どもが自己を確立し、思いやりと豊かな心を持った人間として成長できるよう、子どものための保育・教育の充実に取り組みます。

保育所・幼稚園での就学前の保育・教育の充実、小中学校教育の充実、家庭や地域における子どもの人間形成につながる施策の充実に取り組みます。

本市の豊かな自然環境、歴史と文化にいろどられた社会環境の中で子どもが健やかに成長するよう、乳幼児期から青少年期までを視野に入れて取り組みを進めます。

(2) 子どものための保護者支援

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行うことによって、子どもを安心して産み育てることができる環境をつくります。

保護者の育児を肩代わりするのではなく、保護者が子育てについての責任を果たすことが可能となり、子どもの健やかな育ちに結びつくよう保護者支援を行います。

子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者がしっかりと子どもと向き合って子育てができ、実際に子育てを経験することを通じて親として成長できる環境づくりを進めます。

(3) 子どものための安全・安心の環境づくり

すべての子どもが安心して生き、守られ、育つ権利が尊重された環境づくりを進めます。

虐待、貧困、家族の状況などの事情により社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族に、適切な保護及び援助を講じること、子どもが安全に生活できる環境づくりを進めることにより、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指します。

すべての子どもが大事にされ健やかに成長できる社会、子どもの最善の利益が実現される社会を目指します。

(4) 地域や企業とともに取り組む子育て環境の向上

子育ては保護者が第一義的責任を有していることを前提としつつ、行政はもとより、企業や地域を含めた社会全体で、子育て中の保護者に寄り添い支えていく取り組みを進めます。

子どもが地域の中で大切にされて育ち、保護者が地域や職場の温かい支援を受け、子どもの健やかな成長を周囲とともに喜べるよう、子どもと子育て家庭を社会全体で支える取り組みを促進します。

2 計画の体系

基本理念	基本目標	
	施策	
みんなで子どもを育む <small>はぐくむ</small> “子育て環境日本一・松江”	1 子どものための保育・教育の充実	(1) 質の高い就学前の保育・教育の提供 (2) 就学前教育から小学校教育への円滑な接続の促進 (3) 地域の教育力を活かした学校教育の充実 (4) 学校教育等における人権教育 (5) 乳幼児期からの心とからだを育む体験の充実 (6) 食育・歯育の推進 (7) 青少年の育成
	2 子どものための保護者支援	(1) 親子の健康づくり (2) 地域子ども・子育て支援事業の充実 (3) 特別な支援が必要な子どもに対する支援体制の充実 (4) 家庭や地域の子育て力向上 (5) 保護者負担の軽減 (6) 結婚対策の充実
	3 子どものための安全・安心の環境づくり	(1) 大人に対する子どもの人権尊重の啓発 (2) 児童虐待防止 (3) ひとり親家庭の自立支援の推進 (4) 貧困世帯の子どもへの対応 (5) 子どもを犯罪などの被害から守るための活動
	4 地域や企業とともに取り組む子育て環境の向上	(1) 子どもと子育てを地域で支える取組の促進 (2) 遊び場・生活環境の充実 (3) 企業における仕事と子育ての両立支援 (4) 男性の育児参加促進